

大基委大評第 149 号  
平成 26 年 3 月 17 日

成蹊大学  
学長 亀嶋 庸一 殿

公益財団法人 大学基準協会  
会長 納 谷 廣 美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（成蹊大学）」

以上

## 〈改善報告書検討結果（成蹊大学）〉

### [1] 概評

2009（平成21）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として11点、勧告として1点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言・勧告を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、学生による授業評価アンケートに関し、経済学部、文学部、法学部ではその実施科目が依然として限定されており、また、その結果を教育改善につなげる組織的な取り組みについても、活発な活動が確認できないので、改善に向けての一層の努力が望まれる。また、大学院教育・研究を目的としたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動について、FD委員会を設置してカリキュラムを改正したが、FD活動としては不十分であるので、さらなる努力が求められる。さらに、全研究科（法務研究科を除く）の学位論文審査基準について、学生にあらかじめ明示されていないため、『大学院履修要項』等に明示することが望まれる。

学生の受け入れについては、博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、経済経営研究科で0.41、法学政治学研究科で0.13と依然として低いので、一層の努力が望まれる。

研究環境については、外部資金の獲得を支援するための体制や規則は整えたが、具体的な成果が認められないため、さらなる改善の努力が求められる。

教員組織では、専任教員1人あたりの学生数について、卒業論文が必修である文学部で40.4人と依然として多いので、改善に向けての一層の努力が望まれる。また、専任教員の年齢構成の比率について、経済学部で41～50歳が37.5%、理工学部で51～60歳が35.0%、法学部で31～40歳が32.4%、41～50歳が40.5%と依然として高く、文学部では51～60歳の比率について改善が認められたが、41～50歳が31.3%と高くなっているので、それぞれ改善が望まれる。

情報公開・説明責任については、情報公開制度の整備に向けた検討を進め、2014（平成26）年度末の完成が予定されているが、速やかな実行に向けて、一層の努力が望まれる。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上